

令和8年12月2日が当金庫の創立105周年記念日です。

地域の皆さまに感謝の気持ちを込めて

# 創立105周年記念

## 定期積金



取扱期間：令和8年12月30日(水)まで

### 適用利率(利回り)

個人の方

年 **1.05%**

(税引後 年0.8366925%)

法人の方

店頭表示  
利率

+年 **0.105%**

定期積金とは、掛金と期間を決め、目標額に向かって毎月コツコツと貯蓄をしていく商品です。

#### ■払込例

毎月の掛金	払込総額(5年間で)
17,000円 ▶	1,020,000円
50,000円 ▶	3,000,000円
84,000円 ▶	5,040,000円

### 商品の概要

- 対象者** 個人の方(個人事業者の方も含まます。)、法人の方。
- 期間** 5年(60回)
- 契約額** 契約額100万円以上を条件とします。  
※毎月一定の掛金を払込みいただきます(1,000円単位)。  
※掛金の払込みは普通預金等からの自動振替による受入に限ります。
- 適用利率(利回り)**
  - 個人の方：年1.05%(税引後 年0.8366925%)
  - 法人の方：店頭表示利率+年0.105%
  - 満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。
  - 満期日前に解約する場合は、払込期間に応じた所定の利率を適用します。
- 取扱期間** 令和8年4月20日(月)から令和8年12月30日(水)まで
- 募集予定総額** 契約額105億円 ※取扱期間中でも、募集予定総額に達した場合にはお取扱いを終了させていただく場合がございます。

#### その他

- 個人の方の利息(給付補てん金)には、復興特別所得税を含め税率20.315%(国税:15.315%、地方税:5%)の税金がかかります(分離課税)。法人は総合課税となります。
- マル優のお取扱いはできません。
- 現在ご契約中の定期積金を中途解約し、本商品へ預け替えることはできません。
- 掛金の先払いはできません。
- 取扱期間中においても、市場金利動向により適用利率等の条件を変更する場合がございます。なお、この場合店頭並びに当金庫ホームページ上でお知らせします。
- 本商品のお取扱要領や預金商品の規定集は、当金庫ホームページにてご確認ください。

## 北海道信用金庫

HOKKAIDO SHINKIN BANK

お問い合わせ先

北海道信用金庫テレホンバンク  **0120-865-634**

ホームページ <https://www.shinkin.co.jp/hokkaido/>



店名

TEL

担当者名